

## 避難所の開設・運営

災害発生時の混乱のなかで、避難所を開設・運営するためには、地域の皆さんの協力が不可欠です。避難所では、地域で組織する自主防災会を中心に、地域の皆さんが主体となり、市の職員と協力して、さまざまな事情に配慮しながら運営することが必要となります。

ここでは避難所での主な業務をお知らせします。みんなで協力し合い、支え合って災害を乗り越えましょう。

### 避難所の主な業務

#### 初動期(災害発生当日)

災害発生時の混乱のなかで、安全を確保し、避難所を開設する。

建物の安全確認、  
施設内の設備点検

避難所として利用できる  
場所・立入禁止にする  
場所の区分け

避難所運営に必要な場所  
(受付・更衣室・ごみ置き  
場など)の指定

避難してきた人々の  
受け入れ場所  
(通路の確保など)の指定

避難してきた人々の  
受付、利用者の組分け

田原市災害対策本部  
への連絡、情報収集・  
伝達手段の確保

夜間の見回りなど、  
安全対策の実施

など

#### 展開期(2日目～1週間程度)

避難所を利用する人たちが主体となって運営できるよう、避難所運営委員会を組織する。



組の代表者  
(組長)の選出

避難所運営委員会・  
各運営班の設置

など



このほか、安定期(1週間目～3週間程度)、撤収期(ライフライン回復時)の業務もあります。詳しくは田原市ホームページでご確認ください。

市HP▶



### 困っているときはお互い様

避難所では、普段と違う環境で、お互いに譲り合いや助け合いながら生活することになります。避難所を運営するためには、集まった人々に水や飲料を配ったり、生活のルールを決めたりなど、多くのことを同時に行わなければなりません。安全で快適な場所とするためには、運営方法などについて話し合い、役割分担して、お互いに協力し合いながら避難所の運営に取り組むことがとても重要です。

